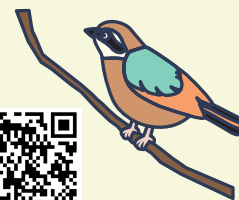


堺市版図柄入り

ナンバープレート 誕生!

堺市に使用の本拠の位置がある自動車であれば、新車・中古車の購入時だけでなく、現在お乗りの自動車も番号を変更することなく、いつでも取り付けることができます。詳しくは堺市ホームページをご覧ください。

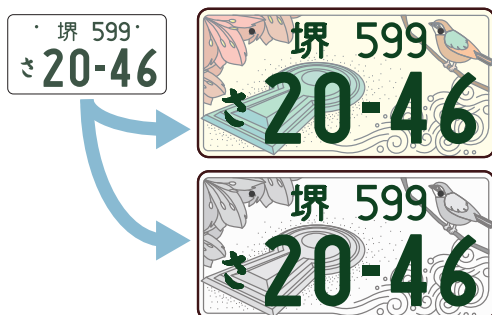
https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/sonota/zugara_design.html



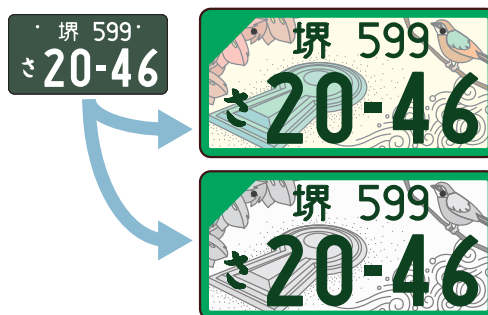
■ナンバープレート種類・交付料金

交付開始日：令和5年10月23日

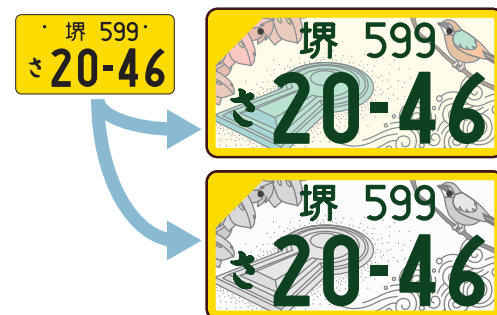
登録自動車(自家用)



登録自動車(事業用)



軽自動車(自家用)



車両種類	登録自動車(非課税)		軽自動車(税込)
	中板	大板	中板
交付料金 (2枚セット)	8,600円	13,000円	9,000円

※左記料金は令和5年8月29日時点のものです。

※交付料金のほか、1,000円以上の寄付をしていただきますと、フルカラー版を選択することができます。

申込方法

- ① 新車・中古車をご購入の方
ご購入されるディーラーにご相談ください。
- ② 現在ご使用の車のナンバープレートの交換について、ご自身でお申込・取替をされる方

図柄ナンバー申込サービス

検索

<https://www.graphic-number.jp/html/GKAA0101.html>



- ③ 現在ご使用の車のナンバープレートの交換について、お申込・取替を依頼される方
お近くのディーラー・自動車整備工場に相談

■よくあるご質問

Q ナンバーは変更になるの?

→A 同じ番号で堺市版図柄入りナンバープレートを取り付けることができます。(一部番号変更が必要な場合があります。)

Q 手続きは堺市役所でできるの?

→A ナンバー交換手続きは下記にて行っています。

図柄入りナンバープレートの変更・取替に関するお問い合わせはこちらへ

- ・軽自動車のナンバープレート ☎ 050-3816-1842 (軽自動車検査協会 大阪主管事務所和泉支所)
- ・普通自動車など軽自動車以外のナンバープレート ☎ 050-5540-2060 (和泉自動車検査登録事務所)